

第9期第9回 全体会記録		記録（書記）	黒川	
部会名	全体会		回数	9
日時	令和7年11月19日（水）	13時30分	～	15時45分
会場	中野区役所7階 701・702会議室			
参加者	出席：中村（敏）、秋野、黒木、鈴木（裕）、松井、古京、小川（光）、高橋、関口、眞山、宮澤、上西、福本、大川、池田、鶴丸、徳嵩、吉田、中村（美） 欠席：大倉、工藤、鈴木（祐）、大村、山本、松田 事務局：鳥井、河村、堤、大野、酒井、樟山、長沼、齊藤、島田			
配付資料	(参考資料1) 第9期中野区障害者自立支援協議会名簿（令和7年度） (資料1) 相談支援機関会議資料 (資料2) 個別ケア会議資料 (資料3) 相談支援部会議資料 (資料4) 地域生活支援部会資料 (資料5) 就労支援部会資料 (資料6) 障害者差別解消部会資料 (資料7) 施設系事業者連絡会報告資料 (資料8) 相談支援専門員連絡会報告資料 (資料9) 中野区基本計画（素案）及び中野区区有施設整備計画（素案）に係る意見募集について (資料10) 指定管理候補者の選定結果について（中野区立仲町就労支援事業所、ゆめなりあ） • 中野ダイバーシティフェスタ2025 • パラファンシングで感じる“多様性”～日本代表選手と体験してみよう～ • 障害理解促進ワークショップ • 分ける社会を問う！地域でともに学び・育つインクルーシブ教育、ともに生きる社会へ～今、障害者権利条約が日本に求めるもの～			

内 容

【第9回協議会】

委員の退任について

（鳥井課長）

特定非営利活動法人すばる会の大川委員から退任の申し出を頂いた。

（大川委員）

全体会の委員をこの度退任することとなった。すばる会を12月末で退職する運びとなり、この場を借りて報告する。全体会の委員として選出され、中野区の障害福祉の課題等に関わられたことは自分の成長にもつながった。

（中村会長）

厚労省の障害者部会では2027年から2029年までの障害者福祉計画基本指針の議論が始まった。13項目の見直しが提示されているが、主な項目を4つ紹介する。

1つ目に、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム。その成果目標に心のサポーター養成者数、住民の心の状態を追加する。

2つ目に、人材確保や定着、生産性向上に向けた成果目標も新設する。

3つ目に、地域移行者、施設入居者の削減の目標値を設定する。

4つ目に、10月から就労選択支援事業が創設されたことに伴い、就労選択支援事業所の設置に関する成果目標を新設する。

このようなことが検討されている。注意深く見て行きたい。

障害福祉サービスの報酬改定は、そのたびに現場が翻弄されている。新内閣の上野厚生労働大臣は、税制や経済政策が専門の方と聞いている。今後の報酬改定において、ますます財政コントロールに拍車がかかるのではないかと懸念している。

生活保護減額裁判は6月に最高裁で原告側の主張が認められた。私は国の敗訴と理解しているが、旧優生保護法裁判と異なり一度も謝罪がない。それどころか原告側に相談もなく専門委員会が設置されている。言い方が悪いかもしれないが、引き下げのやり直しを検討していると聞く。厚労省は引き下げについては国の主張が認められず、国家賠償については国の主張が認められた、と認識している。敗訴という表現は一切使っていない。これは問題である。

日本障害者リハビリテーション協会の広報誌、新ノーマライゼーション9月号に小川委員が写真付きで登場しており、新しい補聴器のあり方を紹介されていた。従来の補聴器は音を拡大させたり、振動させたりすることで、残った聴力を活用するものである。今回紹介されていたのは「ヨメテル」という、音声を認識して文字に表示するスマホアプリである。そのため音を読むことができる。聴覚障害の方も電話が出来るようになるのではないか。

本日も障害者自立支援協議会設置要綱第5条第2項により、相談支援専門員連絡会中村さんに参加いただいている。

事務局の都合で順番を変えて進めて行きたい。部会報告の前に（2）その他報告・提案事項①、③、④を先に進めたい。

（2）その他報告・提案事項

①中野区基本計画（素案）及び中野区区有施設整備計画（素案）に係る意見募集について（資料49頁参照）

（鳥井課長）

説明の前に区の職員の服装に関して報告をする。最近はクールビズのため5月～10月までは、例えば男性職員はネクタイをしなくて良い、上着を着なくても良いとなっていたが、今年の11月から一年を通じて、例えば男性職員で言うと上着を着なくても良いし、ネクタイをしなくても良いと変わった。会合の性格に応じて上着を着る等はあるが、原則的にはどちらでも良いこととなったのでご了解いただきたい。

資料9-1は事前にメールで送っているが、概略を説明する。関係団体に意見を聞くように企画部から指示が出ている。自立支援協議会の皆様の意見を頂きたい。後日書面での提出になるため、手続き等について説明する。（資料9-1 参照）

今は素案の段階であり、皆様に形を示したうえで意見を頂く一番重要な機会になる。

自立支援協議会委員としての意見は11月28日締め切りである。

資料51頁～76頁には、区が来年度からどのように重点を置いてどのような方向性で何を行うつもりなのかが書いてある。

資料77頁～は中野区基本計画（素案）の中で障害福祉に関わる部分を抜粋している。概要を説明する。

（河村課長）

施策21特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実（資料78頁～80頁参照）

（鳥井課長）

施策28権利擁護と虐待防止の推進（資料81頁～83頁参照）

施策30障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備（資料84頁～87頁参照）

施策32障害者の就労や社会参画の推進（資料88頁～90頁参照）

中野区区有施設整備計画（素案）についても説明する。（資料9-4 資料91頁参照）

これは例えば障害者福祉会館をこの10年間でどうしていくのかについて考え方や見通しを作った計画である。

障害福祉に関わる部分を説明する。（資料95頁参照）障害関係の施設の説明があり、上から2つ目に障害福祉施設がある。これは障害者福祉会館の保健所移転跡地への移転を検討する。右に現在、5年後、10年後の施設数がある。施設数には変化なし。

療育施設、母子生活支援施設は、平和の森小学校跡地に児童発達支援センターの新規整備を検討するため10年後には1つ施設が増える。

すこやか福祉センターは、新設が温暖化対策推進オフィス跡施設内、移転が鷺宮すこやか福祉センター、北部すこやか福祉センターであり、施設数が5年後に1つ施設が増える。

社会福祉会館、区役所本庁舎は現状通り。

一番下にその他施設とあるが、貸し付けている施設等については詳しくは後ほど説明する。

資料98頁、未利用施設・権利床等の活用について旧職員研修センターは、新井に2階建ての建物がある。1階はニコニコ事業団に貸している。2階は中野区の職員研修センターであったが、中野区役所で研修を行うことになり、就労選択支援事業が10月から始まったため、2階も現在はニコニコ事業団に貸している。

資料99頁に意見記入用紙がある。団体としての意見ではなく、委員の方の意見を頂ければと思う。計画の部分、基本計画・区有施設整備計画のどちらかに〇をして、本日説明した資料の該当するページを記載する。意見は、この文章があるが書き換えて欲しい、変更して欲しい等である。案を具体的に示しているので、具体的な場所を教えていただき具体的な意見を頂きたい。そして記述内容の変更を求める場合は、その理由も書いていただきたい。

（宮澤委員）

区有地は何年か前にも出されており保健所の跡地に障害者福祉会館をという文言が入っていた。中野区は区有地があまりなく、押し出し式のような形で動いている。以前の計画はこうであったが、実際はこうである等は出されないのである。

例えば北部すこやか福祉センターは、以前は売却する話であったが民間施設の誘致に変わっている。以前のことは資料を見ている人は分かるが、そうでない方は分からない。そのような流れが分かるようにはならないのか。

(鳥井課長)

以前のものと今ある計画の内容が変わっているものがある。北部すこやか福祉センターは沼袋小学校の跡地に動く話があり、検討されてきたが、道路付の問題等があったため、現段階では近くの都有地への移転を検討している。

今回は各団体や区民の皆様に説明するための資料を、企画部から受け取って説明をしている。前と何が変わっているのか等の一覧表のようなものはない。

この質問の場合、素案の修正にはならないかと思うが意見として伺う。

(中村会長)

この計画は 10 年計画である。材料費が高騰して、サンプラザの計画が白紙に戻る等変更は有り得る。何かしら理由が分かると安心して次のことを考えられる。

(上西委員)

資料 95 頁、貸付施設等の部分。現在 19 ある施設数が、5 年後 10 年後が棒線になっているが 0 になってしまうのか、この部分についてどの頁に詳細があるか。

(鳥井課長)

棒線は数が増える、減るという記載ではない。売りたいという要望が無ければ、無くなる等の予定は現時点ではない。

(中村会長)

万が一そのように検討される場合は相談があると思う。突然やめてくださいと言われることはない。

③指定管理候補者の選定結果について（中野区立仲町就労支援事業所、ゆめなりあ）

(河村課長) 資料 101 頁、103 頁

第 3 回定例会の厚生委員会で報告させていただいた案件 2 件について報告する。

中野区仲町就労支援事業所の指定管理候補者の選定結果について

これまで公募することを報告していたと思うが、今回結果を報告する。

応募状況は 1 事業所で、選定に関してはヒアリングと書類審査を行った。

選定結果としては社会福祉法人東京コロニーとなり、現法人に続けていただくことになった。この後第 4 回定例会において、指定管理者に関する議案を提出する予定である。来年度 4 月 1 日から 13 年 3 月 31 日の 5 年間の指定管理として進めて行きたい。

中野区立南部障害児通所支援施設の指定管理者候補者の選定結果について

結果のみ説明する。応募は 1 事業者であり、同様の選定の方法を取り、選定結果として現法人社会福祉法人正夢の会にお願いすることになっている。こちらも第 4 回定例会に提出する。

(中村会長)

2つの事業者を指定管理者の内定になるのか。決定か。→候補者が決まった。定例会で決定される。

④中野ダイバーシティフェスタ2025について

(大場課長)

中野ダイバーシティフェスタ2025について説明をする。中野区を中心に、多様性の実現に取り組む30以上の団体が参加する、誰もがありのままで暮らせる中野のまちを作る多様性の祭典であり、今年度で4回目になる。

もう1枚配布したチラシについて説明する。ダイバーシティフェスタにおいて人権啓発講演会としてパラフェンシング日本代表笹島貴明選手の講演、パラフェンシング選手との模擬試合、パラフェンシング体験を実施する。参加無料で事前申し込み制となっているがまだ申し込みは可能である。

同じ6階のプレゼンスペースで障害者差別解消部会のパネルも展示する。

中野区の人権啓発講演会については、令和4年に人権と多様性を尊重するまちづくり条例に伴い行っている。昨年度は高橋委員にパネリストとして出ていただいた。

(中村会長)

ダイバーシティフェスタは申し込みなく参加できるのか。→できる。

パラフェンシングは申し込みが必要であるのか。→必要である。

(1) 部会等報告

①相談支援機関会議報告

(長沼係長)

8月27日の会議報告を行う。事例報告総件数は14件。主たる話題については、GH卒業についてのケース。行動が激しく常に幻聴のある方が物件探しを始めようとしていた。発信力が弱く、手続きや生活管理が難しいがせせらぎの自立生活援助は受け入れが停止中になっている。遺産が多額にあったが、家族関係の課題等も多い方であった。

ヘルパー支援の遅延のケース。知的障害の方で半年間ヘルパーが見つからなかった。家事援助であったが本人のキャンセルが頻発であったり料金が未納であったり連絡が不通になったり等、利用者側の理由で事業者側が敬遠したり難しいと慎重になる傾向があった。

知的の方の退院支援のケースでは、コロナの発症時に重症化のリスクが高まったことがあった。母の介護力が非常に低いが、強い発言力があり本人の意思が反映されにくい。退院を希望しても支援体制が整わず、支援者や関係機関の連携が欠かせない。

特定妊婦から支援開始した母子のケース。養育ヘルパーを入れてもキャンセルとなり保健師との相談も夫が対応している。母の病状が安定しないとサービスにはつながりにくく、デイケアにはつながっているが子どもは乳児院に行くことも考えられる。

医療機関との連携困難な利用者のケース。蜂窩織炎の悪化でADLが低下し、入院先は医師の指示がなくリハビリが進まず、入浴も2か月に1回程であった。病院側が退院前のカンファレンス自体を拒否したり、診療情報提供書も不十分であったり等問題があり、相談支援事業所が強引に退

院させた。訪問診療等が進めば他の支援者も関与しやすくなるが、利用者の言動が激しいため、ヘルパーのメンタル負荷が高い。

他に知的障害の方の弟によるDV 被害が出るケースもあった。

(福本委員)

入院先の病院に医者がいないとあるが、これは病院として機能しているのか。

(長沼係長)

話を聞いているうえでは機能していない印象でブラックな病院と思う。退院カンファレンスも対応しない、書類を出さない等かなりひどいため介入したと聞いている。

(中村会長)

病院の問題はどこかで取り上げなくてよいのか。行政が直接病院に何かを言える立場ではないと思うが、医療機関に問題がありそうならば状況を把握しないと、とんでもないことが起きそうな気がする。

病院名は言えないだろうが、病院を把握しているのであれば調査に入らう等はできなくはないと思う。病院側が退院前カンファレンスを拒否して場所だけ貸すという対応はかなり問題がある。

(長沼係長)

病院は区内ではない。

(中村会長)

その問題については、調査や指導に入る等にはつながっているのか。→今のところ対応はできない。

特に精神科病院の場合はかなり深刻な状況でも、事態が発見できないケースが多い。すでに発見しているので、深刻な状況になる前に手が打てるといふ。検討していただきたい。→検討する。

(鶴丸委員)

この病院を所管する東京都にこのような対応をしていると情報を上げることはできないのか。→検討する。

医療審査会等が精神保健分野であるので、そのような所を活用できると公に動いてもらうことができるのではないか。自分の利用者が関わって欲しくないと思う。病院名を聞きたいくらいであるが、しかるべきところに報告を上げてもらい動いてもらうのが良いのではないか。

(中村会長)

何かしらつながる方法はあるのではないか。検討していただいてよいか。せっかく会議の中で情報共有しているので、進められるところは繋げて行きたい。

②相談支援部会報告

(大川委員)

相談支援体制の在り方の実態調査を行う為、アンケートをこの2年程行っている。今はまとめを行っている。その進捗について報告する。

導入として、国の相談支援体制についてのあり方を載せ、その後に中野区の重層的支援体制について、アンケートの実態から見える課題、考察という流れでアンケートをまとめていきたい。

障害者総合支援法は、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実と障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずることを趣旨として障害者自立支援法を改正した。この目的を果たすプロセスにおいて重要な役割を果たすのが相談支援である。厚労省に記載されている相談支援業務に関するページから抜粋している。

中野区の相談支援体制の充実強化については、区内には南部、中部、北部、鷺宮の4つのすこやか福祉センターがあり、障害者相談支援事業所がある。中野区の相談支援体制の図を載せ、その後アンケートの実態を載せて、アンケートの内容から見える中野区の課題等から最後に考察を行う。3月の全体会にはまとめて仕上げたものを皆さんにお配りしたい。

(中村会長)

アンケートを実施している話は聞いているが、なかなかまとまった報告が来ないので気にはなっている。相当なエネルギーを使っているので期待して待っている。

③地域生活支援部会報告

(鶴丸委員)

8月は保健師の役割について学んだ。

9月は10月に行う施設見学の役割分担の話をした。近況報告では、コロナが流行っている状況があった。一方でコロナはあるが、レクリエーションで出かけた等の話もあった。前回報告したエアコンの件は、最終的には大家さんが折れてつけてくれて快適な環境になった。

部会報告は以上であるが、地域移行に関して報告、相談したいことがある。

地域移行をする中で通過型のGHは多くの方が使う手段である。まだまだ足りないのでもっとできて欲しいと思うが、法人の中で通過型のGHに関して懸念されるケースがあった。

60代後半で、障害基礎年金と高齢の厚生年金を受給している方。アパート単身生活であったが、取り壊しのため転居先を探していたが高齢もあり全然見つからず、法人の通過型GHに一旦入居してもらった。そこから生活も整えながら一人暮らしの部屋を探すことになったが、GHに入ったことで施設借り上げ費として家賃補助が出て、障害基礎年金と高齢の厚生年金の収入があるため、生保が廃止になってしまった。そこで部屋探しが滞った。生保からは金額的に対象ではないので廃止し、次は契約審査が通った時に申請するように言われた。家賃は出るが、転居費用は出ない。

高齢や障害があり部屋探しにすでに苦労している所で、生保の後ろ盾がなくなりさらに難しい状態になった。転居費用が確保されず、年金収入のみでは審査が通りづらい。障害者も身寄りがない方は緊急連絡先が確保できないとして審査が通ることはほぼない。生活保護の方は生活援護課の方を緊急連絡先にしてなんとか審査を通っているが、それもできない。審査が仮に通ったとしてもそこから生活保護の申請を新規で行うと通常2週間程かかる。大家さんはなるべく早く家賃が欲しいので間に合わないのではないか。

本人としては次の自分の住処が確保できずに困る。通過型の事業所としては通過が滞ってしまい入居待ちの方が入居できないとなると、そのような方は受けづらくなりお断りせざるを得ないのでないかと懸念がある。

地域移行ではGHの利用がかなり多い。自信が付けば独り立ちできるような方は通過型のGHを主に紹介する。通過型で通過していかないとボトルネックにもなってしまう。障害年金が同じような状況であったら、そもそも断られてしまうかもしれない。地域移行自体に支障が出てきてしまうのではないか。

生活援護課の方も金額等を見て対象でなければそうするしかないが、このような影響が出てしまうことをどのように知ってもらい協力を得られるようにしていくか悩んでいる。

(中村会長)

地域移行に関して努力しているのにもかかわらず、様々な事情で実現できないのは制度的な問題である。生活保護、年金、通過型 GH と様々な問題が重なっている。生活保護の打ち切られた理由をもう一度聞かせて欲しい。

(鶴丸委員)

金額、収入の問題である。家賃がかからず障害基礎年金、高齢の厚生年金を合わせると基準をオーバーするからという理由であった。

(中村会長)

GHから地域に移行すると余計に費用が掛かる。それで打ち切られる理由が分からない。→そこまで想定されていないのかもしれない。

サービスが独立していることでそうなるのか。

(鶴丸委員)

そこをつなげるためにどうしたら良いのか。関係者会議を開き説明等も行ったがなかなか上手くいかなかった。

(関口委員)

収入認定に引っ掛かってしまっているので、突破するのは難しい。

成年後見で事業所の方で補助が付いている方がいる。補助は簡単に言うと保護入院にハンコを押せない。保佐以上であるとハンコが押せる。家族がいない場合役所が行わなければならないが、そこまでの関係ではない。そうなると医者が説得して任意入院になるが、任意入院すると本人は嫌だから出てきてしまう。この問題をどう考えたらよいか。

権利条約について法務省が答弁した中では、何年までに成年後見については見直すと明確に言っているので、そこでも問題は出てくる。医療観察法では退院させる時に病院が保佐以上の後見人を付けてくださいと言っている。

もう一つ受刑者が出た時に住むところは民間が提供しているが、国が予算を出している。今までには6か月期間があったが、1ヶ月にすると法務省が決めた。一般受刑者も含めてオープンダイアログのプログラムを入れる等が進んでいる。

(中村会長)

地域移行も精神病棟からの移行も出す側に要求することも大事だが、受け入れ先をどう充実させるかによって変わる。どうやって地域で受け止められるかという所にもう少し国の力を注いでほしい。出す側に出しなさいと言っても、受け入れの環境が整っていなかったり、制度の矛盾がありするとなかなか進まない。

(鶴丸委員)

このようなことはどこに相談すれば良いか。

(中村会長)

報酬改定は関係者からのヒアリングが設定されているが、総合支援法の骨幹的な部分について根本的に見直すかについては議論されていない。障害者自立支援法違憲訴訟団と厚労省が毎年定期協議の場を持っており、この間16回目が行われた。基本合意で約束されたこと、守られていないこと、進んでいないことについて、訴訟団から一つ一つ細かく聞く。同じような答弁が厚労省からあったり、少し変わったり、そのような所からしか根本的な問題については触れていかない。

こんなことをやっていきたいという思いが厚労省の人たちにもあると思うが、財政審からの財政コントロールが働き、この部分にお金を使えない、抑制しなければならない等があるのではないか。お金が絡むのでなかなか進まない。

16回定期協議を重ねていくことで前に進んでいることもある。見方が悪いかもしれないが、介護保険はどんどん悪くなっているように思う。介護保険のように悪くなっていく頻度を抑える力を基本合意文書は持っている。それを基に作った制度改革推進部会で出した骨格提言は羅針盤としていく。後押しするのは権利条約である。それを上手に使って変えていくことを粘り強くやっていくしかないと私は思っている。

(関口委員)

生活援護課の職員の裁量でどうにかなるかと言われたらならない。お金の額も決まっている。困窮者支援等の方が裁量の余地があるような気がする。

④就労支援部会報告

(鈴木委員)

8月と12月は会議を行っていない。9月10月の会議の報告をする。

9月の会議では7月に行った就労相談会について報告共有した。相談件数が5件、7名の方が相談に来た。

今回の特徴として家族からの相談があった。家族が引きこもってしまっており、父が亡くなり母も介護認定をされている8050問題に近い問題を抱えている姉がどうしたものか、とりあえず働けないかという所から相談に来た。

資料25頁②の部分で訂正がある。6月まで区内事業所で働いていたが、とあるが事業所に確認したところ、相談支援事業所で働いていたのではなく相談支援事業所で計画を立てていた方のようであった。計画を立てていた、サービスを受けていた事業所でアルバイトをしていたが、それが6月で契約終了になり打ち切られてしまった。家族でいらして働きたいがどんな働き方が良いかとの相談であった。

プログラマーであった方が病気になり仕事を失い今後の相談もあった。

特別支援学校卒業後就職したが、数か月でやめてそのまま在宅でいた方。事業団で関わっていたので久しぶりに就労支援を行い、就労に繋がったがいざ繋がったら本人が辞退してしまった。まだ在宅のままになっており本人と母で突破口はないかと相談にきた。このケースでは兄も引きこもっており、就労の相談ではあるがそこにも支援が必要なのではないかと感じる。

事業所の方も1人相談に来た。5、6人くらいの小さな会社で業務委託の契約を結びIT開発の仕事をしている。募集してもなかなか集まらないため障害のある方でも出来るのではないか、実際に鬱病の方が働いているので話を聞いてみようと来られた方がいた。

障害者雇用に関わらず、労働市場でなかなか人が集まりにくい一方で失業者もいる。会社が求めている人物像や人材像があり、上手くマッチングが行かない。労働者側の働き方も変わってきていくと感じた。

就労相談会をここ3年くらい行い改めて反省点、課題と思った部分がある。就労移行の見学に繋がったりするが、それで合わないとせっかく就労相談会に繋がってもそこで終わってしまう。継続支援に繋がっていない。課題として適切な機関に繋げていくことが次の段階で必要である。

他に就労支援マップの作製である。就労継続支援A型B型、就労移行等のサービスを探している方がスムーズに必要なサービスにアクセス出来たら良いのではないかと協議をしている。最初はA4版1枚を想定していたが、それだと情報量が少ないため、どのような利用者が多いのか、サービスの利用形態等細かい情報があった方が良いのではないかと検討を継続している。

就労支援マップは紙ベースがあった方が良いのではとの意見もあるが、時代的にデータで作り、必要な方は印刷するのが良いのではないかとの意見も出ている。しかし皆がインターネットを見られるわけではないので、そのような方にどうやって届けるのかが課題になっている。

これは就労支援マップだけではなく世の中全てに関わる。例えば就労支援を行っていると給与明細等もWEB上で自分で確認し、紙では印刷しないところもある。直近では年末調整をWEB上で行わなくてはならず、支援している知的障害の方がパソコンを使えなかつたため一緒に入力した。時代の変わり目なのか。50代60代の方もいるが、紙にするとお金もかかるのでその問題もある。

大きくはこの2つのテーマについて話し合った。就労相談会については今週木曜日に今年度2回目を、障害福祉課の打ち合わせフロアを借りて行う予定である。

(中村会長)

データにしておくと印刷できる。使い方によって工夫してもらえばと思う。

(上西委員)

資料26頁、「最近の就労相談から、学校にほとんど通えていない不登校の生徒が、卒業後、どこにも繋がっていないという方が、結構な人数いるのではないかと感じる。」とあるが、すこやか相談支援事業所でも何年も家にいて、学校にも通えていない方から、様々な事情や将来的なことを考えてなのか、電話がありすこやかの方で可能な限り動いたりする。

学校の状態が見えていない部分がある。昔であれば卒業する際にはほとんどが作業所か一般就労に繋げていた。通えていない方もそんなにいなかった気がする。学校の現状を教えて欲しい。

(古京委員)

高等部では各学年に通えない、安定して学校に来られない生徒は年々増えている。私が入りたての頃はどうやって登校させるかに頭を悩ませた記憶があまりないが、最近は必ずいる。学校にどうやって来させるかよりも、まずは家庭と学校が切れないためにどうしていくかを大切にしている。在学中の学校と家庭の繋がりが、卒業後は地域と家庭の繋がりへ変わり、学校がどう移行していくかを大きな課題として捉えている。

学校に来られなくても意識を持っている家庭は作業所ではなくても、どこかに所属しようと場所探しをするため、学校としても一緒に探す等支援ができる。学校が一番頭を悩ませているのは、隙あらばサービスから離れて行こうとする家庭である。部会のケースでも、どうしてこぼれてしまったのか、どうして今までサービスが入らなかったのかというケースが、高等部の生徒の未来の姿でなければ良いなと思いながら読んでいる。

学校としてもどこともつながらずに卒業させることが無いように努力はしているが、家庭が望まない、強く希望されないことを学校がどこまで介入できるか。家庭が開かずアプローチしても介入する部分がないことはあるが、そこを大事にしている。

もう一つは家庭がなく施設から通っている生徒は、卒業後は本人自身に委ねられる部分が多く、しかし18歳で背負うには大きすぎるため、困った時にはここに行くようにと連れて行ったりついだりはするが、やはり切れていってしまうことがある。学校は3年間アフターケアとして卒業後も進路担当や元担任がカバーしているが、それでも有期限なのでその中でどう地域につなぐかはずっと課題になっている。

(中村会長)

不登校の子どもはいると思う。10月から始まった就労選択支援事業との関わりはどうなるのか。

(鈴木委員)

就労選択支援事業が始まり、B型を希望される方の実習が始まってきた。今回関わっている中で、何人か不登校の生徒がいる。不登校の生徒がB型に実習に行けるのか、卒業後もB型に行くのか等全然分からぬ。一人はすばるで実習した。

(大川委員)

引きこもりで学校にも通学できていない状態の方が実習として来られた。事業所が狭くて人数が多く、精神障害の方を対象としたB型であるので、事業所としても実習の受け入れをどうするかを考えた。学生の今後の進路選択の幅が事業所の実習を通して広がればとして実習を受け入れた。結果うちの事業所を希望されている。希望されてはいるが、精神の方を対象とした施設であるので今通所されている方々に受け入れられるかどうか、知的障害等に関わったことのない職員もいるので職員のスキルをどう上げていくかも課題である。

今後も受け入れていく可能性があるのか、事業展開として検討している。

(中村会長)

まさに連携しながら地域で次につなげていく取り組みになると思う。様々なケースの人がいる。

(鈴木委員)

中部から相談があったケースで、中野特別支援学校を卒業して5年だが何もしていない。学校も入学式以来行っていない。経済的にも困っていないのですずっと家にいたが、働きたい気持ちになつたので繋がった。家庭も気にせずに困っておらず、マンションの1室で自由に暮らしており、お風呂も40日くらい入っていないと言っていた。まずそこからのサポートが必要であるが、母も課題として捉えていない。今回は本人が働きたいということをきっかけにして、すぐに就労ではなく区内の就労移行を紹介しスタートした。

不登校の生徒は一定数いて、自分から相談に行かなければどこにも繋がらず自宅にいるままになっている。それをどこもフォローできていない状態にある。事業団が受けている特別支援学校との連携事業でも在宅の方は対象にならないので、そのままになってしまっている。何人くらいいるのかが心配になっている。

(上西委員)

基幹相談で話があったが、カテゴリー的に引きこもりの方たちは一定数いる。介護保険と障害のつなぎの部分や制度の違い、連携のしにくさも一定数ある。障害のある高齢者が増えると話していてあっという間に10年経っている。

勝手な言い分ではあるが、相談支援部会や地域生活支援部会、就労支援部会は長年皆苦しみながら悩みながらやっている。一つずつ見えやすい名前の部会があり、何年か行った時に結果が見えやすいものがあると良い。新宿や杉並等は違う部会編成をしている。部会の創設の仕方等は難しいことである。自立支援協議会も最初から関わっているので20年近いが、部会編成もあまり変わっていない。少し目線を変えていくにもカテゴリー別に部会編成があるのではないか。社会情勢も随分変わっているように感じている。

(黒木委員)

特別支援学校卒業後の話があったが、社会福祉協議会で引きこもり支援事業を行っている。学校的スクールソーシャルワーカーも引きこもりの子どもの卒業後を心配しており、引きこもりの相談支援事業に相談できないかとの話もある。特別支援学校に通っている子どもだけでなく、不登校や学校に来られない方が学校から切れてしまった時の支援がなかなか難しい。保健師等も対応してくれるが、何かトラブルがないと介入ができない。継続的に支援をするところがないことが課題と聞いている。

(中村会長)

気付かないままの人もきっといると思う。見えていないものであり区の計画に数値目標等立てられないが、そのようなことも課題にしなければいけない。

⑤障害者差別解消部会報告

(高橋委員)

9月に開かれた部会の報告をする。

出前講座のアンケートを共有した。北中野中学校が昨年度に続き5月も行い、民生児童委員の方を対象にも行った。出前講座に行き、生徒たちの生の姿勢に接することができた。この子たちの思いの中に私たちへの配慮や思いやり、正確な知識を植え付けることはとても意義のあることだとアンケートを見ながら話し合った。車いすは事前に下見をしてから行う必要がある等の課題も出た。

2つ目に子どもワクワク体験 DAY である。作業体験と盲導犬体験を行い、私も盲導犬体験に関わることになっていたが、コロナにかかってしまい出ることができずとても残念であった。どちらも非常に好評であったと聞いている。特に盲導犬体験は親子で20ペアのところ多くの応募者があったようで、東日本盲導犬協会の方も驚いていた。

今後のこと話し合った。12月5日にTOHOシネマズとの懇談を予定している。映画館に関して障害のある方たちの受け入れ態勢や、私達からの要望も含めて中身の濃い話し合いができれば良い。小学校も2か所出前講座に行っているので次回報告したい。

11月9日に総合防災訓練があった。今回は平和の森小学校で行った。当日雨にも関わらず、大勢の方が参集してくださった。視覚障害者は避難所で身動きができない状況を想定すると、食料を取りに行ったり、トイレに行ったり、新鮮な空気を吸いに行ったりしたい時に動けない。福祉団体連合会では、そのような時にどうするかとして区民の皆さんに視覚障害者の誘導体験をしてもらった。毎年行っているが、ここでも感動的なエピソードがあった。子どもたちがたくさん来ており、とても低い肩につかまり、廊下20メートル程の細い所、階段、曲がり方等を伝授しながら皆さんに周知させていただいた。非常に意義深い交流であった。

出前講座を含めてこのような方々にも、障害の特性等を理解していただく所から差別解消に向けて何かできればと思う。

(中村会長)

交流を通じて段々と浸透していく広がりのある活動をされている。これからも期待したい。

子どものころからこのような体験ができるのは貴重である。大人になった時にノーマライゼーションが浸透していくのではないか。

⑥施設系事業者連絡会報告

(徳嵩委員)

外出支援における体験共有と外出先のアクセシビリティに関する情報交換を行った。マップ等に落とし込むと良いとの話もあったが、実際にはそこまでの話にはつながっていない。

タッチ決済が普及してきているが、それに慣れていない人たちも多くバリアが増えたのではないかとの意見もあった。

10月の連絡会では防災や二次避難所について話をしている。防災危機管理課の担当の方に来ていただき、区の防災について情報共有等をしている。二次避難所に指定されている児童系の施設の方々にも参加していただき情報共有を行った。それぞれの事業所のBCPの状況等の話も出た。

⑦相談支援専門員連絡会報告

(中村さん)

相談支援専門員連絡会4回目が行われた。参加者は22名、アンケートは16名から回収している。今回は計画書の書類を個人情報は伏せる形で持ち寄っていただき、グループに分かれ見せあい、どのような工夫しているのか、聞き取りの仕方等様々なことを共有したり教え合ったりした。前回までと比べ参加人数は少なかったが、グループ数も程よく、交流、情報共有としては良くできたとの感想が多くいただけた。どうしても似たような使いやすい表現での記載になりがちであるが、どのような生活をしているのか、その人らしさ、強さ、思いを汲み取り、本人がそれを見た時に取り組んでみたいと思うような計画を意識して作りたいという意見が多く出たのは良かった。

計画書作成について地域の仕組みとしてどのようなものがあると良いか聞いたところ、初任者研修を終えた後、半年後くらいにこのような場が設けられると良いという意見。受講した方向けに中野区ではどの書類をどこに出すのか等、実務の中で最初に動く時に知っておくと役立つようなことを教えていただけるような機会があると役に立ち、顔を合わせる機会にもなる。この2点において仕組みとしてあったらよいと意見が出た。

(2) その他報告・提案事項

②障害理解促進ワークショップについて

(堤係長)

障害理解促進ワークショップについて報告する。毎年障害福祉課で実施しているワークショップであり、障害とは何かをイラストや動画を見ながら、グループワークメインで一緒に考えていく。職員向けにも11月に行ったが、障害平等研修フォーラムに講師をお願いし、グループワークは障害平等研修フォーラムの方も一緒に行なった。OriHimeが来てワークショップと一緒にを行い、職員も初めてOriHimeを見た方もいてとても盛り上がった。

もう一枚、「分ける社会を問う！地域でともに学び・育つインクルーシブ教育、ともに生きる社会へ」というチラシを配っている。中野区には子ども相談室という子どもの権利について相談する場、通称ポカコロがある。子ども相談室に子どもオンブズマンの弁護士や教授の方が参加してくださっているが、オンブズマンの方から情報提供の依頼があり配布している。今回シンポジウムが開催されオンライン配信もあるようなので是非ご参加いただければと思う。

(眞山委員)

全国スポーツ大会において、ボウリングの東京代表になり優勝した。今回は785点であった。4ゲームでアベレージ191であった。

11月8日9日に東京都手をつなぐ育成会親の会に出た。1日目は家族ときょうだいの話をした。2日目は式典を行なった。ゲストは秋篠宮佳子様であった。その後に式典で顔を合わせておしゃべりをした。様々なことを話してとても楽しかった。

(中村会長)

卓上のカレンダーをお配りした。東京コロニーのアートビリティでカレンダーを毎年作っている。登録作家は約200名、5000点くらいの作品が登録されている。その中から毎年抜粋されている。ご活用いただければと思う。

(15:45分終了)

備考	次回日程：令和8年1月21日（水）午後1時30分～ 場所：中野区役所6階605会議室
----	---